

## 岡教邃君の梵文和譯法華經に就て

荻原雲來

頃日人あり、岡教邃君の和譯法華經の批評が雑誌「佛教研究」の第四卷第二號に載せられたりとて其雑誌を寄贈せられたるを以て一度讀過の後謂ふに、該本は小生を校閱者一人に列ねあるを以て其事情を明にせんば却て江湖を欺くの虞あり、此の際岡君に對しては多少の苦慮痛心する所あるも頑固謹嚴の稟性は黙止するに忍びず敢て茲に事實を告白して小生の立場を明かにせんとする。

小生は數年前岡君の爲に法華梵文を抜き読みせしことあり、又た同氏の質疑に應じ若干の文句を解説せしことありしは事實なり、併ら未だ曾て法華全篇を講せしこと無く、又た多くの質疑に接せしこと無し、同氏は和譯全部を將ち來りて小生に其の校閱を委嘱せられたるとき小生は多忙の故を以て閲讀を固辭したるも聽かれず止を得ず數月間空しく預かり置きたる後一筆も加へずして、其の實情を明して同氏に此を反附したり、是の如く小生は岡君に對して多少なりとも講讀と應答をなしたるは事實なるを以て、又開卷初頭に冠せる羅喉羅跋陀羅作の二十行の頌文は小生が原文を考訂し且つ其の譯文全部を訂正したるを以て、此の點につきて著者は小生を校閱者とせしならんも其の意味

は全部の校閲に非して一部の校閲と見るべきものなり。

小生が今本に對する立場は以上言ふ所に明了なるべしと惟ふが、次に山口君の評論につき次でながら所見を陳べ置かん、山口君が西藏譯より見て評論せられたる所は大抵當れりと雖も中に尙ほ研究取捨を要するものあり、左に項を追ふて筆を着けん。

(1) 見塔品第十二偈の英譯が曖昧なりとは何の點なるか、了解に苦しむ、小生はあれにて充分なりと惟ふ。

(2) 第十二偈は西藏譯に依ればケルン、南條本の *jinasaya putra* は評者の言ふが如く、カシユガル本の通り *jinatmajānām* に作り、又は更に單數の *yo* は複數の *ye* に作り、又た單數の *utsahet* は複數に作らざる可らず、而して後方めて西藏譯と同意義となる、此の偈を西藏譯文の如く解釋せんとせば是の如く餘り多くの訂正を要す。察する所西藏譯者の用ひたるものは一種の別本なりしならん。成るべく少なく本文の字句を改訂して最も適切の意義を見出すが梵文古寫本を校訂する人の義務なるべし。徒らに他の譯本に追隨して現在目下の行文を多く改訂するは校正者の忌む所なり。加之ならず、今のが文の第十一より第十五までの主意を考ふるに、第十一、第十二の兩偈は多寶と釋迦と餘佛が法華經護持者の精勤を知得することを説き、第十三、第十四の兩偈は法華經を開示するは釋迦と多寶と餘佛を供養するものなるを説き、第十五偈は（法華を開

示せば) 釋迦と多寶と餘佛を現見するものなりと説く、而して第十一偈の勸を作す人 (*vyavasäyan karoti yah*) も、第十三、第十四偈の供養する人 (*tena pūjitali*) も、何れも單數なり、第十五偈の釋迦等を現見する人は文字の上には單複何れとも顯はれざれども、文勢よりして當然第十二偈に所謂ゆる *tena* を以て主體を見るべるものなり。又た第十偈は此の第十一より第十五偈に至る一段の法門護持者に誓言を爲すべし」とを總説せるものなるが、此の第十偈にも法門護持者を單數に作れり。前後の文意既に是の如くなれば第十二偈の、此を開示するものゝみ複數に作るは理由無きことなるべし。故に「此の法を開示せんと努むる佛子」をケルン、南條本の如く單數に作るを至當とすべし。

(3) 第十三偈第一句の *tena* は西藏、正法華の如く同偈第三句の *yo* に係ると見るが正しきか、又は羅什の如く第十二偈第四句の「此の法を開示せんと努むる人」を指すと見るが正しきかの、疑問は何れにも可能性ありて容易に決定し難きものなるが、「此の法門を護持して師子吼し」、「此の法を開示せんと努むる佛子」である以上は此の法門に熟達して居るものと見るが至當なるべし。果して然らば今更「此の法を聽かんとして常に方縦に遊行する」は少しく妥當ならざるが如く（尤も此の法を聽て而して後ち護持し開示せんと努むるものとも解し得べし）、此に反して多寶佛は此の法の説かるゝ處は己の在る所なりと云ふ本願の意に酬ゐて斷へず諸方を遊行する

は最も自然の成り行きと考へらるゝのみ、因みにビユルヌフ、ケルン兩氏が *tena* を副詞と見たるは固より面白からず。

(4) 第十四偈は「又た經文を開示せば、來詣して此の地を雜色に莊飾したる諸世主に悉とく廣大の供養を爲したるなるべし」の義なれば、ビユルヌフ、ケルン兩氏の譯の優劣は認むること能はざるべし。評者の所謂ゆる優劣は何處にあるか。

(5) 第二十五偈は、僕はケルンを辯護する何等の因縁をも有せざれども「此の偈の英譯は殆んど無意味である」とは酷に失するに非るか、英譯は「……は困難にあらず、尙ほ又此の困難の事業を作すに所有ゆる人の力以上の力を要せざるべし」となり。即ち、以上の事は難事ならず、尙ほ又た此の難事を作すに尋常以上の力を要せざるべし、と云ふ義なり、ケルンの見方にて *na ca virya sya tattakam.....sarvalokasyihagrataḥ* を直譯せば「彼の力は此の世界の所有ゆる人を超えてあるばかりに非ず」となる。此は文法上固より可能且つ適當なるものにして、西藏譯と佛譯とが別義に解したるは誤れりと云ふには非れども、佛英兩譯の優劣は未だ遽に決す可らず。

(6) 第三十偈の *pañca* を *ya's ca* の寫誤と見るは同感なれども、訂正する所が單に此だけにては今偈中の主體が單數と複數との二種あることになるべし。偈の第三、第四句中の主格は單數な

り。而して第二句に同じ人を比丘等 (*bhikṣuṇām*) とて複數にて叙せり。斯か *na* は穢當ならず、故に小生は評者の如く *pañca* を *ya's ca* に改ため、更に *bhikṣuṇām* を *bhikṣulkān* の寫誤と見て、此の偈を「此の時に人ありて諸比丘を化導し我が諸弟子を神通に任せしむるは是れ決して難事ならず」と見んとする。

(7) 第111偈につきて評者は *mahā-bhāga* を「大分」と譯せるが、此は字書にも見ゆるが如く「大福ある、特別に勝れたる」と云ふ形容詞なり。西藏の *skal-pa* も亦た「幸福」の義にして、梵の *mahā-bhāga* は西藏に *skal-pa-che* と譯せらる「大福ある、大勢力ありて富める」の義なることはチヤン・ドラ、タースの字書にも見へたり。されば和譯者が「大なる威力ある」とせるは失無きものなるべし。又た評者は西藏譯を直譯して「六神通の阿羅漢たらしむる」に非ずして「六神通と阿羅漢果とに在らしむる」なりと言ふが、岡君と山口君と兩氏の言ふ所の義理に幾何の相違あるか。六神通は阿羅漢か佛に非れば具ふることを得ず、今偈に明す所は佛を指さしむる」たゞは曇々を要せず、故に六神通を具するものは即ち阿羅漢なり。評者の所謂の「六神通と阿羅漢果とに在らしむる」は換言せば「六神通を具へたらしむる」となり、又た評者は *api* 若しくは *ca* を無視せられたるものであらうと想像せらるゝも、此の想像は當れるに非ず。*api* (若しくは *ca*) 此處にては「雖も」の義なれば、和譯者が「人あるも」と言へる「も」が即ち其なり。評者は *api* (若

しくは ca) を以て六神通と阿羅漢性との相違を示すものと見たるが如くなれども其の然らざることは前述の如し。今偈を和譯せば「若し人ありて毘伽河の砂の如き多千俱胝のものを阿羅漢位に任せしめ六通ありて大威力あるものたらしむるもの」となる。眞相是の如くなれば評者の此の項(9)は徒勞のみ。

以上本篇の要旨は、(一)岡君の梵文和譯法華經は其の一部分だけ小生が講説應答せしこと、(二)佛英兩譯の優劣は遼に決し難きこと、(三)法華梵文特に其の偈文は異本も多く多様に解釋せらるゝ個處も少なからず、吾人梵學界に在るものも容易に其の眞意を探り得ざる場合あることを明にせんとするにあり。(八月十五日)